

往復書簡

今回からは、梶谷氏（山梨県 ㈱ファーマーズ・リンク）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡が始まります。

拝啓 高木 勇樹様

極寒の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

山梨の地で、法人代表者として新たな年を迎え、改めて自らの担うべき役割と責任について考える日々を過ごしております。

弊職は、大学卒業後商社へ就職し、大手自動車メーカーへの出向を含め7年間、所謂『モノ作り』の業界と関わってきました。中小零細企業の『技術』を、大手メーカーの『しくみ』に如何に組込むか、商社として如何に『機能』するかということを実務として行っておりまして。コメ農家に生まれ育った弊職にとっては、社会、企業のしくみを学ぶとても貴重な経験となっただけでなく、弊職の思考や感性の根底にあるものが『農業』であり、それらが一般のビジネス社会で十分通用するものであるという結論を得たわけでありまして。

『農業の発展・活性化に貢献したい』その一念で、平均以上の安定した所得を捨て、農業界に関わり早四年が経とうとしておりますが、その想いは通ずることなく、未だ不完全燃焼であります。

この一年あまり、縁あって全国の農業法人の経営者の方々にお会いし、微力ながら事業のお手伝いをさせていただきました。この間、弊職が改めて感じたことは、今もなお、多数の農業法人が一般ビジネス社会とは乖離した状態で経営を行っているということ。さらに、彼らをとりまく行政、金融機関等支援者もまた、組織や担当としての業務を全うする為、自らの立場を擁護する為に、

現状ありきで農業経営者を甘やかし、許しているのではないかということ。農業の特殊性を考慮するのであれば、更に高いレベルでの経営能力を求めべきであり、家族なり企業からの脱却による社会性の向上は当然のこと、持続、発展可能な経営体としての農産物生産・流通活動を推進・支援すべきであると弊職は考えます。

農業界において、三十代、四十代の若者が夢を持つて農業またはその経営に従事できる環境整備について、世代ごとの役割を含め、高木様の課題認識とお考えを拝借できれば幸いです。

平成二十六年一月吉日

敬具

梶谷 よしみ （かじたに よしみ）



一九七九年 京都府生まれ
二〇〇三年 立命館大学法学部卒業
二〇一〇年四月 豊田通商㈱ 入社
二〇一二年 実家に戻り、(有)京都ファーム支援
同年十一月 山梨県(有)イズミ農園に就職・就農
二〇一四年一月 山梨県にて(株)JBAC 山梨設立・代表に就任
農場および集出荷施設管理
(株)ファーマーズ・リンクに社名変更

拝復 梶谷 よしみ様

暦の上では一月二十日が大寒です。毎年この頃思
うのですが、冬来りなば春遠からじ。節分の頃には
梅一輪一輪ごとのあたたかさを感じるように思
います。

お手紙を読んで、貴女の実社会での経験は恐らく
私の行政経験や行政を通じて見聞した多くの事と
は異質のもののように感じました。

だからなのか貴女が「自分の思考や感性の根底に
あるものが『農業』であり、それらが一般ビジネス
社会で十分通用するものである」という結論を得た
「経営」に対する甘さと「立派な農業経営者」のイ
メージをこわさないよう、その甘さを何とか繕って
いこうとする行政、金融関係者の対応が断じて許せ
ない、支援の仕方を間違っていると正鵠を射た指摘
になってしまったのだと思います。

私も、いろいろな手を打ってきたが、農業、農村
の衰退がとまらない行政経験を通じて「農業の守り
方の転換」を主張しています。

その一環として「現場」を変えていく、「現場」
が変われば行政も追従せざるを得ないというのが
行政経験に裏打ちされての結論です。

貴女の問いに対する答えにはならないかも知れ
ませんが、私の申し上げたいのは、夢は与えられる
のではなく、かちとるものということ。環境整
備もそうです。

貴女方世代が「現場」を変え創っていく、ニーズ
に定める、ニーズを創り出すことを実践する、それ
を通じて、甘ったれでないことを示す。

このプロセスで恐らくあらゆる毀誉褒貶きよほうへんにさら
されることになるでしょう。それをプラス思考で自
らのものさしを鍛えてくれるものと受けとめるの
です。

私は官僚として「珍種」を自負しています。貴女
も「農業界」の立派な「珍種」です。

年寄りはこの風を考えますがいかがでしょう。
次回また。

平成二十六年二月吉日

敬具

高木 勇樹 (たかぎ ゆうき)

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖

類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管
理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など
歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官
二〇〇二年 農林中金総合研究所理事長
二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 農林水産省農林政策課長、農林政策
現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長
場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた
活動に尽力。

